

春の 釧路観光バスツアー

【桜編】

観光ガイドがご案内する、釧路市内7か所の釧路八重見所と釧路観光を楽しめる「春の釧路観光バスツアー」を実施します。

【釧路八重見所】

- ①米町休み坂
- ②幣舞中学校
- ③桜ヶ岡通り
- ④春採公園
- ⑤鶴ヶ岱公園
- ⑥鶴ヶ岱通り
- ⑦柳町公園

★釧路発祥の八重桜「釧路八重」昭和56年農林水産省種苗法認定★
北海道釧路市近郊に自生するオオヤマザクラの実生苗から1967年に稲沢六郎氏により選抜された八重咲品種で、種苗法に基づいて品種登録され、市内には多数植栽されています。

■催行日／令和7年5月17日（土）

■料金／お一人様6,500円税込（子供同額／当日現金にてお支払ください。）

■集合・解散場所／釧路市観光国際交流センター

■集合時間／08:50 ■出発時間／09:00 ■解散時間／13:00

■募集人数／20名 ■最少催行人数／13名（最少催行人数に満たない場合はツアー催行中止となります。）

■申込〆切／令和7年5月2日（金）

- ・ツアーオリジナル「お弁当」付き
- ・添乗員は同行しませんが、協会スタッフと観光ガイドが同乗します。
- ・公園等散策しますので、歩きやすい服装・靴等を着用の上ご参加下さい。
- ・バス運行会社／阿寒バス株式会社（予定）
- ・料金に含まれるもの：貸切バス代、お弁当代

【お問合せ・申込先】

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会

TEL／0154-31-1993

WEB／<https://www.kushiro-lakeakan.com/>



釧路さくらまつりのご案内

エゾヤマザクラからクシロヤエ
釧路さくらまつり

期間：5月10日（土）
～5月25日（日）

会場：柳町公園

【行 程 表】

時 間		備 考
09:00	釧路観光国際交流センター発	
09:10~09:35	米町休み坂	25分見学
09:45~10:05	幣舞中学校	20分見学
10:20~10:25	桜ヶ岡通り	車窓
10:40~11:00	春採公園	20分見学
11:05~11:25	鶴ヶ岱公園	25分見学
11:30~	鶴ヶ岱通り	
11:40~12:50	柳町公園	1時間10分(釧路さくらまつり見学)
13:00	釧路観光国際交流センター着	

※交通事情等の理由により、到着時間・滞在時間に変更になることがあります。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（一社）釧路観光コンベンション協会（北海道釧路市幸町3-3 北海道知事登録旅行業第3-611号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- お申込金（おひとり）旅行代金の20%とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
2. 20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025年3月1日を基準としております。又、旅行代金は2025年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施 一般社団法人 釧路観光コンベンション協会
 北海道知事登録旅行業第3-611号 （一社）全国旅行業協会正会員
 北海道釧路市幸町3丁目3番地 〒085-0017
 営業時間：午前9時～午後5時30分 ※12月29日～1月3日は休業
 TEL：0154（31）1993
 FAX：0154（31）1994
 国内旅行業務取扱管理者：米道 直雄

【お問合せ・申込先】

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会

TEL / 0154-31-1993

WEB / <https://www.kushiro-lakeakan.com/>

